

平成 23 年 3 月 15 日

各位

株式会社 京都銀行

### 東北地方太平洋沖地震による被災者の皆さまへ

このたびの「東北地方太平洋沖地震」により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

当行では、被災された皆さまに、すべての営業店で以下の対応を行いますので、窓口までご遠慮なくご相談ください。

#### <被災された皆さまへの対応>

- 1.預金証書・通帳、届出の印鑑、キャッシュカードを紛失された場合でも、預金者ご本人であることを確認のうえ、お支払いいたします。
- 2.ご事情を確認のうえ、定期預金等の期限前払戻し（中途解約）についても、ご相談を承ります。
- 3.震災による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と適宜調整し、取立できるように努めます。
- 4.災害時における手形の不渡処分についても、ご事情を考慮のうえ、対応します。
- 5.汚れた紙幣の両替等は、窓口でお取扱いさせていただきます。
- 6.国債を紛失された場合は、窓口にご相談ください。
- 7.災害の復旧、応急資金等の各種ご融資のご相談につきましては、窓口で承りますので、ご遠慮なくお申し付けください。

以 上